

令和3年4月1日

規則第1号

## 特定非営利活動法人新宮ライフセービングクラブ定款の細部を定める規則

特定非営利活動法人新宮ライフセービングクラブ定款（以下、定款。）に基づいて次のとおり定める。

（入会申込書）

第1条 定款第7条第1項の規定による入会申込書は、様式第1号により申し込むものとする。

2 定款第7条第2項の書面は、様式第2号により通知するものとする。

（入会金）

第2条 定款第8条の規定に基づき設立総会（令和元年5月5日）において議決されたため、次のとおり定める。

会員種別	入会金の金額
正会員（個人）	0円
中高生会員（個人）	0円
賛助会員（個人）	0円
賛助会員（団体）	0円

（会費）

第3条 定款第8条の規定に基づき総会設立総会（令和元年5月5日）において議決されたため、次のとおり定める。

会員種別	年会費の金額
正会員（個人）	4,000円
中高生会員（個人）	2,000円
賛助会員（個人）	一口1,000円
賛助会員（団体）	一口5,000円

2 会費は年額とし、理事長が定める期限までに全額を1度に納めるものとする。

3 事業年度の途中に入会した会員の当該事業年度の会費は、年会費の全額とする。

（退会届）

第4条 定款第10条の規定に定める退会届出書は、様式第3号により届け出るものとする。

（報酬等）

第5条 定款第19条の規定に基づき設立総会（令和元年5月5日）において議決されたため、次のとおり定める。

報酬等	報酬等の金額
役員報酬	なし
職務を執行するために要した費用	実費弁償

（事務局）

第6条 定款第22条の事務局を法人登記所在地とする。

（専門委員会）

第7条 定款第42条の専門委員会を次のとおりとする。

(1) 指導委員会

- (2) パトロール委員会
- (3) モータークラフト委員会

附 則

この規則は、令和2年3月15日から施行する。

附 則（令和3年4月1日規則第1号）

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

新宮ライフセービングクラブ 入会申込書	
JLA-ID	※ LIFESAVERS サイト上で取得します。
フリガナ	
名前	
ローマ字	名／ 姓／
会員区分	<input type="checkbox"/> 正会員 <input type="checkbox"/> 中高生会員 <input type="checkbox"/> 賛助会員 へ入会を申し込みます。
保有資格	<input type="checkbox"/> 普通救命講習 <input type="checkbox"/> 上級救命講習 <input type="checkbox"/> 応急手当普及員 <input type="checkbox"/> 応急手当指導員 <input type="checkbox"/> 日赤救急法(基礎・救急員・指導員) <input type="checkbox"/> 日赤水上安全法(救助員Ⅰ・救助員Ⅱ・指導員) <input type="checkbox"/> 自動車運転免許 ( ) <input type="checkbox"/> 小型船舶操縦士(一級・二級・特殊) <input checked="" type="checkbox"/> に✓ ( )内は○囲み <input type="checkbox"/> WRMA ( ) <input type="checkbox"/> その他の資格 ( ) ※ JLA 資格は LIFESAVERS 上で登録してください。
監視・救助活動に入る際の同意事項	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・私は、救助活動に関わる可能性を理解し、それに向けたトレーニングを実践していくことを誓います。</li> <li>・私は、法令及びクラブの定められた全ての規則に従います。</li> <li>・私は、ライフセーバーとして自覚ある行動とマナーを守り、責任ある行動を果たすことを誓います。</li> <li>・私は、クラブ活動中の私物管理における責任を持ち、クラブに対しその責任を問うことは致しません。</li> <li>・私は、クラブ活動中の事故、発病等については迅速に応急処置が施されることに対し、同意します。</li> <li>・私は、万一の際の保険適用とその内容について熟知しています。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 以上に同意します。(メールで必要事項を送信の場合、メール送信をもって同意したものとみなします。)</p> <p>※以下、高校生・中学生のみ必須</p> <p><u>上記の者が監視救助活動に従事すること及び上記すべてに同意し、自署押印します。</u></p> <p style="text-align: center;">保護者自署 <span style="float: right;">(印)</span></p>	

様式第2号

## 入会不認可通知書


この度、特定非営利活動法人 新宮ライフセービングクラブへ定款第7条第1項に規定する入会申込書をご提出いただきましたが、下記の理由により当法人への入会を認めることができませんでした。この旨通知いたします。

記

1.

以上

年 月 日

特定非営利活動法人  
新宮ライフセービングクラブ  
理事長 

## 退会届出書

私は、特定非営利活動法人 新宮ライフセービングクラブを退会いたします。	
JLA-ID	
フリガナ	
名前	
退会理由	
退会における同意事項	
<ul style="list-style-type: none"><li>• 定款第 12 条の規定により、年会費等の返還請求はいたしません。</li><li>• 退会後においても、正当な理由なく活動上知りえた情報をみだりに人に漏らしません。</li></ul>	
<input type="checkbox"/> <u>以上に同意します。</u> （メールで必要事項を送信の場合、メール送信をもって同意したものとみなします。）	
※以下、高校生・中学生のみ必須	
<u>上記の者が退会することに同意し、自署押印します。</u>	
保護者自署	印

特定非営利活動法人 新宮ライフセービングクラブ